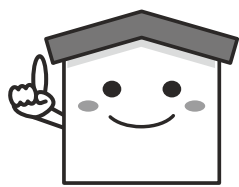


平成28年熊本地震の復旧復興費用を補助します

和水町では、平成28年熊本地震からの早期の復旧復興を支援するため、各種補助事業を行っています。これは、熊本地震復興基金を活用するもので、熊本県の交付基準に基づき、被災者の生活支援や被災施設などの復旧費用の全部または一部を補助します。

今回、住民の皆さんに関係する補助事業の概要をご案内しますので、当てはまると思われる人はお早めに役場の各担当窓口までお問い合わせください。



補助事業の概要

事業名	事業内容	対 象	補助率、上限額	担当窓口 問い合わせ先
応急仮設住宅移転等費用支援事業	・自己都合によらず、県などが供与した応急仮設住宅を撤去する場合に、当該応急仮設住宅の入居者が他の応急仮設住宅に転居するための費用を支援します ・みなし仮設住宅の供与期間が延長された場合で、自己都合によらず、貸主が継続入居に不同意の場合に、入居者が転居するための費用を支援します	入居者が引越業者に支払った経費 ※引越業者は貨物自動車運送事業法に基づく許可を受けて貨物自動車運送業務を行う運送業者とする	10/10 10万円/世帯	本庁 総務課 ☎0968・86・5720
認可外保育施設利用者支援事業	保育認定を受けた認可外保育施設利用者の保育料を支援します	居住する家屋が半壊以上の世帯 支援期間：平成30年3月まで	1/2または10/10 上限額なし	本庁 健康福祉課 ☎0968・86・5724
放課後児童クラブ利用者支援事業	民営の放課後児童クラブ利用者の利用料を支援します	居住する家屋が半壊以上の世帯 支援期間：平成30年3月まで	1/2または10/10 上限額なし	
復興支援ボランティア連携推進事業	被災者支援を行う災害ボランティア団体の活動経費を助成します	次の①～③に要する経費 ①子ども支援、親支援 ②日常生活支援 ③被災地域の自立的復興に向けた人材育成支援 支援期間：平成30年3月まで	10/10 100万円/団体	
被災宅地復旧支援事業	生活再建を図る被災者などに対し、被災宅地の復旧に要する経費の一部を支援します	平成28年熊本地震発生時に住宅の用に供されていた宅地 ※分譲宅地などの宅地開発用の宅地は除く	2/3(対象事業費から50万円を控除した額に乘じる。) 6,333千円/宅地	本庁 建設課 ☎0968・86・5726
住宅耐震化支援事業	戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事に要する費用などを支援します	次の①～③を満たすこと ①町内に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者などの居住の用に供されているもの ②在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築され、階数が3階以下のもの ③耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの	耐震改修設計 2/3以内 20万円 耐震改修工事 2/1以内 60万円	
農家の自力復旧支援事業	被災した農地を農家自ら復旧するための経費を支援します	農家が自ら行う復旧作業などに要する経費 ※国庫補助の対象とならないもの	1/2以内 20万円/1カ所	
私道復旧事業	公道と集落などを結ぶ生活道路である私道の復旧に係る経費を支援します	一般交通の用に供している幅員が概ね1.8m以上の道路 ※集落などによって維持管理していること	1/2以内 1,000万円/件	本庁 税務住民課 ☎0968・86・5723
共同墓地復旧支援事業	共有の墓地・納骨堂において、通路部分や擁壁などの共有部分の復旧に要する経費を支援します	共有の墓地・納骨堂 ※個人の墓石再建に要する費用は対象外	1/2以内 1,000万円/件	

※これらの補助事業は、平成28年熊本地震によって被災した場合が対象となります。
(すでに工事などに着手または完了している場合も原則対象となります。)

第2期和水町実践型地域雇用創造事業を開始しました！

平成29年7月3日、和水町地域雇用創造協議会の2期目の和水町実践型地域雇用創造事業を開始しました。

和水町地域雇用創造協議会は、和水町の雇用創出を目的として設立され、各種セミナーの開催、町特産物を活かした商品の開発に取り組んでいます。第1期（平成26年7月～平成29年3月）では、ナゴミなすタイカレーやなごみスケートボードなど、多くの商品を開発し、124名の就職者と創業者を創出しました。

2期目では各種セミナーのほか、町の基幹産業である農業と観光を重点分野に設定し、平成32年3月までに103名の雇用創出を目標に活動していきます。

協議会の太田事業推進員リーダーは、「和水町は『金栗四三氏の大河ドラマ主人公決定』『菊池川流域米作りの日本遺産認定』など、注目を浴びているので、このチャンスを逃すことなく、事業に邁進していきたい。」と、熱く意気込みを語りました。

現在、協議会では商品開発に取り組んでいただく事業者を募集しております。町の新たな商品や体験型観光の開発をお手伝いしたい人は、お気軽にお問い合わせください。



協議会スタッフ

- (左前) 太田順一郎

(左中) 藤田 弥生

(左後) 竹下 周三

(右後) 江上 法人

(右中) 椎名 岳雄

(右前) 任 優子
- 事業推進員リーダー

実践支援員

実践支援員

実践支援員リーダー

実践支援員

事業推進員



問い合わせ先 和水町地域雇用創造協議会 ☎0968・86・5727